

# 労働者派遣法に基づく情報提供

対象期間：令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

株式会社クリマ・ソフト

東京都台東区東上野 3-14-8 まつの屋ビル 5F

- 1 派遣労働者の数（令和 7 年 3 月 31 日時点） 11 名
- 2 派遣先事業所数（令和 7 年 3 月 31 日時点） 6 事業所
- 3 労働者派遣の料金  
【1 日（8 時間当たり）の平均額】 32,220 円
- 4 派遣労働者の賃金  
【1 日（8 時間当たり）の平均額】 19,368 円
- 5 マージン率 39.89%
- 6 キャリア形成支援制度について
  - ・キャリアコンサルティングの相談窓口 （連絡先） 03-5812-4001
  - ・教育訓練に関する事項 賃金支給：有 対象者費用負担：無
    - ① 入職時基礎教育訓練  
（ビジネスマナーやルール、個人情報に関する基礎情報）
    - ② 新卒採用者システム開発基礎教育訓練  
（システム開発の基礎的な内容の説明および実習）
    - ③ システム開発業務研修  
（本人の希望に基づき、プログラミング言語や設計技法等のシステム開発業務等、より高度な技術の取得）
    - ④ リーダー職就任研修  
（リーダー職就任に向けて期待役割の確認や効率的なチーム運営等のスキルを取得）
- 7 派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項について  
締結済み（ 協定書の有効期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ）  
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（派遣先に就業させる全ての派遣労働者）